

郡山市告示第 87 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づき、農用地利用集積計画を定めたので、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定により告示する。

なお、当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 25 日

郡山市長 品 川 萬 里

- 1 縦覧期間 令和 6 年 4 月 25 日から令和 6 年 5 月 8 日まで
(郡山市の休日を定める条例(平成 2 年郡山市条例第 7 号)第 1 条に規定する市の休日を除く。)
- 2 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 3 縦覧場所 郡山市農業委員会事務局（郡山市役所西庁舎 5 階）